

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-516904(P2005-516904A)

【公表日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-546899(P2003-546899)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/567 (2006.01)

A 6 1 P 15/18 (2006.01)

C 0 7 J 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/567

A 6 1 P 15/18

C 0 7 J 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月6日(2005.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レボノルゲストレルを有効成分として含む、緊急避妊用の薬学的組成物であって、毎回の用量中、通常、薬学的に慣用されている製剤化促進若しくは製剤供給のための添加物の他、既知の賦形剤、希釈剤、香料添加物、着香料および安定化剤との混合物の中にレボノルゲストレル $1.5 \pm 0.2\text{mg}$ のみを有効成分として含むことを特徴とする組成物。

【請求項2】

レボノルゲストレルを有効成分として含む、緊急避妊用の薬学的組成物であって、性交後72時間までにレボノルゲストレル $1.5 \pm 0.2\text{mg}$ を有効成分として含む単回適用量を投与するための組成物。

【請求項3】

毎回の用量中、通常、薬学的に慣用されている製剤化促進若しくは製剤供給のための添加物の他、既知の賦形剤、希釈剤、香料添加物、着香料および安定化剤との混合物の中にレボノルゲストレル $1.5 \pm 0.2\text{mg}$ のみを有効成分として含むことを特徴とする、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

単回適用量の薬学的組成物を製造するためのレボノルゲストレルの使用であって、毎回の用量中、通常、薬学的に慣用されている製剤化促進若しくは製剤供給のための添加物の他、既知の賦形剤、希釈剤、香料添加物、着香料および安定化剤との混合物の中にレボノルゲストレル $1.5 \pm 0.2\text{mg}$ のみを有効成分として含むことを特徴とする組成物製造のための使用。

【請求項5】

単回適用量の薬学的組成物を製造するための方法であって、毎回の用量中、通常、薬学的に慣用されている製剤化促進若しくは製剤供給のための添加物の他、既知の賦形剤、希釈剤、香料添加物、着香料および安定化剤との混合物の中にレボノルゲストレル $1.5 \pm 0.2\text{mg}$ のみを有効成分として含むことを特徴とする組成物の製造方法。